



2019年度ケンブリッジ大学夏期法学研修 参加費用減額制度利用者の募集について



1. 目的

経済的理由により、「ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ夏期法学研修」への参加が困難な成績優秀者かつ海外留学への意欲がある学生に対し、参加費用減額制度を設けることにより、有益な人材の育成と教育機会の均等を図ることを目的とする。

2. 対象

本学法学部生（2～4年生）

3. 採用人数

2名

4. 支給額

15万円/名

5. 出願条件

<成績について>

①新学年において、下表の学業成績基準単位以上の単位（卒業要件内のものに限る）を修得していること。

学年	修得単位数
2年	32
3年	64
4年	96

②新学年において、前年度までの学業成績評価（GPA）が、2年生は2.70以上、3・4年生は2.50以上であること。

<家計基準について> ※1

別表の独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準内であること。

6. 提出書類

① 2019年度ケンブリッジ大学夏期法学研修参加費用減額制度申込書…所定様式（法学部HPにてダウンロード可）

② 所得関係書類（源泉徴収票コピーまたは確定申告書（控）コピー）

③ 参加申込書…所定様式（法学部HPにてダウンロード可）

④ 参加申込誓約書…所定様式（法学部HPにてダウンロード可）

⑤ 志望理由書…所定様式（法学部HPにてダウンロード可）

⑥ 成績通知表

⑦ 英語スコア（TOEIC, TOEFL, 英検など）のコピー（提出可能な場合のみ）

7. 応募方法

上記6の提出書類を全て揃えて、法学部事務室（駿河台・和泉）に、4月3日（水）16時までに申請者本人が提出すること。

8. 選考（書類選考・面接選考）

応募者に対して、4月8日（月）に日本語と英語による面接選考試験を実施する予定です。詳細は追ってお知らせします。選考結果をもとに採用者を決定し、可否に関わらず、メール等で通知します。

※合否結果及び選考内容に関する電話でのお問い合わせには一切お答えしません。

問合せ先：明治大学法学部事務室（駿河台）平日9：00～11：30，12：30～18：00，土曜8：30～12：00

電話：03-3296-4155

E-mail：hogaku@mics.meiji.ac.jp

※1 家計基準について

- ・家計の基準額は、世帯人数等によって異なります。
- ・家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得はおおよそ次の金額以内です。

表 独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準

		給与所得者※1	給与所得以外※2
3人世帯	自宅	729万円	336万円
	自宅外	791万円	383万円
4人世帯	自宅	800万円	392万円
	自宅外	847万円	439万円
5人世帯	自宅	1,030万円	622万円
	自宅外	1,124万円	716万円

※1（給与所得の場合）：源泉徴収の支払金額（税込）

※2（給与所得以外の場合）：確定申告書類等の所得金額（税込）